

**松戸市地域自立支援協議会
専門部会活動報告書**

平成29年度 松戸市地域自立支援協議会 地域生活支援部会

【活動目的】

- ① 障害者が住み慣れた地域で、自分らしく住み続けるための支援体制の確立
- ② 障害者が可能な限り、本人の望む地域で、他の人々と共生し、生活できるための支援体制の確立

【活動内容】

- ① 地域で家族や、パートナー、一人での暮らしを支えるサービスとして、居宅介護等の社会資源の整理
- ② 社会資源に関する現状と課題の整理
- ③ 障害者の災害対策に関するイベント（障害者の居住研修）の実施
- ④ 地域拠点事業整備に向けた協議
- ⑤ 平成30年度、障害者総合支援法の見直しに向けたアンケートの実施
- ⑥ 障害者ヘルパー事業所連絡会

【平成29年度活動実績】

日 程	会 場	内 容
第1回 4/13	松戸市役所新館9 階会議室	(1) 部会長、副部会長選出 役割決め (2) 今年度の活動内容について話し合い (3) 研修について担当ごとに話し合い
第2回 5/11	松戸市役所新館8 階会議室	(1) 拠点検討会について報告 (2) 危機管理課職員より「障害者の災害対策について」研修 (3) 研修について担当ごとに話し合い
第3回 6/8	//	(1) 拠点検討会について報告 (2) 研修について担当ごとに話し合い
第4回 7/14	//	(1) 拠点検討会について報告 (2) 自立支援協議会本会議資料の確認 (3) 研修について担当ごとに話し合い
7/25	基幹相談支援セン ターCoCo	第2回ヘルパー事業所連絡会
第5回 8/17	松戸市役所新館8 階会議室	(1) 地域自立支援協議会本会議の報告 (2) ヘルパー事業所連絡会の報告 (3) 研修について担当ごとに話し合い
9/2	小金原体育館	危機管理課主催の小金原地区合同自主防災訓練の見学
第6回 9/14	松戸市役所新館8 階会議室	(1) 拠点検討会について報告 (2) 研修について担当ごとに話し合い
第7回 10/12	//	研修について担当ごとに話し合い

第8回 11/9	松戸市役所新館8 階会議室	(1) 拠点検討会について報告 (2) 研修について担当ごとに話し合い
11/11	根木内中学校	危機管理課主催の総合防災訓練に参加
第9回 12/14	松戸市役所新館8 階会議室	(1) 今後部会で開催するイベントの確認 (2) 研修について担当ごとに話し合い
第10回 1/11	松戸市役所新館8 階会議室	(1) 拠点検討会について報告 (2) 自立支援協議会本会議資料の確認
1/16	基幹相談支援セン ターCoCo	第3回障害者ヘルパー事業所連絡会

【活動内容の詳細】

① 「障害者ヘルパー事業所連絡会」について

地域生活支援部会では、第3回ヘルパー事業所連絡会を下記の通り、7月の第2回に引き続き行いました。

第3回ヘルパー事業所連絡会

日時：平成30年1月16日（火）10：00～12：00

場所：基幹相談支援センターCoCo

内容：事業所で取り組んでいる研修について（グループワーク）
事例検討（グループワーク）

17事業所参加いただき、次の障害者支援ヘルパー研修（ヘルパーの掘りおこし研修）の運営を共に担ってもらうよう呼びかけました。

② 「障害者の災害対策」について

危機管理課職員に企画からオブザーバーとして部会に参加していただいた結果、毎年松戸市が開催している総合防災訓練に障害者の居住研修として参加することになりました。その前準備として、例年の防災訓練の雰囲気や他の団体の活動などを知るため、9/2に小金原体育館で行われた小金原地区合同自主防災訓練を見学しました。11/11の総合防災訓練については下記に詳細を記します。

会場：根木内中学校

聴講者：根木内中学校学生、同校教師、近隣住人、看護学生、聴覚障害者等400名程度

講義の内容：①精神障害、軽度知的障害や発達障害などの目に見えづらい生きづらさについて
②災害時の避難所には、それらの人たちを含めた様々な人がやって来るということ
③精神疾患は誰もがなりうるので専門家に相談することに抵抗を感じる必要がないこと

講義の形式：説明、および体験談に関するインタビュー。15分程度を6セット。

配慮したポイント：中学生が中心対象者のため、講演後に学校内で障害者探しのようないじめ

につながらないよう、内容や使用する言葉を検討した。説明時間が短かったため、別途パンフレットを作成。聴講者および、他の参加団体（自衛隊・医師会・獣医師会・警察・NTT等）に配布。

今後も総合防災訓練の中で、障害に関するテーマを継続して入れていただけるようにすることを目指しています。

③ 地域生活支援拠点整備事業について

地域生活支援部会では、引き続き2名が検討会へ参加し、部会内で拠点についての情報の共有を行いました。

④ 知的・精神等に障害のある高齢者の介護施設利用に関する調査の実施

30年度の総合支援法改正に伴う課題抽出として、65歳以上の障害者の高齢者施設での受け入れに課題が生じているのではという仮定のもとに、障害のある高齢者の施設等の受け入れにおける課題を明らかにすることを目的としたアンケート調査を実施しました。松戸市内介護施設167事業所に対し、調査票を送付し、うち、66件の回答を得ました。（回答率39.5%）

今現在、利用していると回答した施設は、精神障害者が69.7%、高次脳機能障害者が54.5%。一方で知的障害者は、63.6%が利用されていないという結果になりました。今後の障害のある方への施設の受入れについて、「積極的」と回答した施設が、7.6%、「どちらでもない」が75.6%、「消極的」が13.6%、「全く受け入れない」が3.0%という結果でした。また、積極的に受け入れるために必要なこと、課題に感じていることを自由記載でお願いしたところ、回答いただいた半数以上の施設が「障害の理解に対する職員への教育、勉強会」を挙げており、次に「気楽に相談できる機関、相談先の確保」や「スタッフの確保」と続いておりました。このことより、障害者の受入れに対する施設が課題と感じている項目は、ほぼ共通していることが今回の調査で把握できました。

※詳細は別紙

【成果と今後の取り組み】

地域生活支援部会では、昨年度は課題として、ヘルパー事業所のネットワークづくり、福祉の狭間となった人の問題、支援者の人材不足とスキル不足の問題、他の部会への提案を掲げてきました。昨年度の最後の報告にあった「防災という視点」を今年度は全面的に出していき、危機管理課と共に障害者の災害対策について、広く知ってもらおう活動にも取り組んできました。

① ヘルパー事業所のネットワークづくりでは、第2回、第3回のヘルパー事業所連絡会を開催しました。事業所間の困難事例の共有や研修を実施し、横のつながりの重要性を再認識しました。今後も継続して連絡会を開催していく足掛かりとして、下記の障害者支援ヘルパー研修を連絡会参加事業所の協力のもと開催します。

② 昨年までは「居住研修会」という名称で啓発活動を行ってきましたが、今年度は

初めて他課が主催するイベントに出前講座で参加しました。主催の危機管理課や、学校・聴講者からは下記のような評価を得ています。

＜危機管理課からの評価＞

避難所では共同生活になることから、生活環境をよりよくするためには、避難者がお互いのことを理解し、助け合うことが大切になる。今回の話では、そのことを次世代を担う中学生に知っていただけたので、有意義だった。

＜学校・聴講者の評価＞

- ・映像を交えての説明で、生徒たちの記憶にも残っており、良い内容だった。
- ・さまざまな人の違いを理解して生活することが大切。
- ・避難所生活ではストレスにより心の病気になる可能性もあるから、みんなで気持ちを共有し合って少しでも楽しい気持ちで生活していこうと思った。

こういった評価から、来年度においては当部会での総合防災訓練への参加の必要性が感じられました。一方で、「障害理解を根付かせる」という真の目的を達成するためには、災害対策という視点を通して、地域住民が主体となって次世代に向けて障害理解を伝える方法を検討していく必要があります。

- ③ 支援者の人材不足とスキル不足の問題については、①のヘルパー事業所のネットワークだけではなく、事業を超えた福祉サービスの事業所のネットワークも必要な問題だと思います。地域拠点事業を進めていくうえでも事業所の連携の必要性が重要となるので、今後も話し合いを継続していきたいと思います。
- ④ 今回実施しました「知的・精神等に障害のある高齢者の介護施設利用に関する調査」の結果に基づき、課題把握をしていきたいと思います。さらに、今後は協力してもよいと回答してくださった施設等との意見交換などの場を設けていくことを検討していきます。そしてこの結果を基に提言をまとめていきたいと思います。

【今後の主な活動予定】

第3回障害者支援ヘルパー研修（掘りおこし研修）

目的：障害者支援ヘルパー不足の解消

日時：平成30年2月21日（水）13：00～16：00

場所：松戸市民会館301会議室

内容：「障害者ヘルパーの魅力」事業所スタッフより、ヘルパーの仕事の内容、楽しさなどの話
(株)ベールヘルツ サービス提供責任者 濱辺 卓

「利用者からのメッセージ」身体障害者1名、精神障害者1名、知的障害者1名

対象：ヘルパーの資格は持っているが職についていない人、ヘルパー・介護の仕事に興味のある人、主婦、学生など

「知的・精神等に障害のある高齢者の介護施設利用に関する調査」集計結果（中間報告）

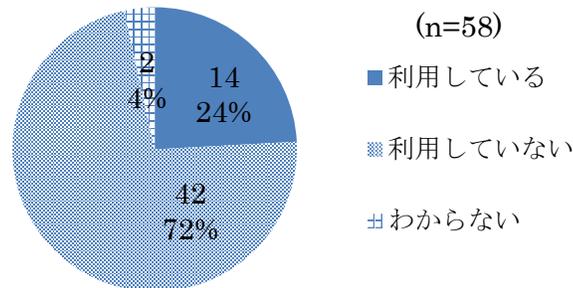
※ 実施日 発送 平成 29 年 11 月 29 日（水）、回収締切 12 月 15 日（金）
 ・送付事業所数 167 件（うち住所不明で返送 2 件） ・回答件数 66 件 ・回答率 39.5%

1. 知的・精神等に障害のある高齢者の利用状況

1-1. 現在、知的・精神等に障害のある高齢者は貴施設を利用されていますか。それぞれについてお答えください。

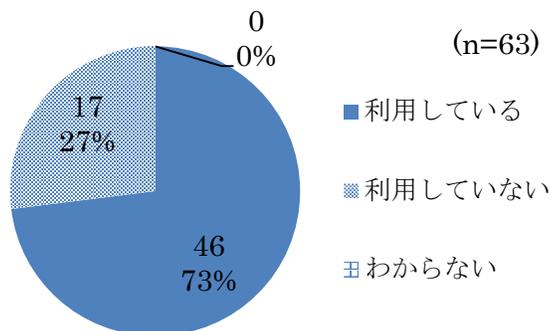
知的障害：

(1) 利用している 14 (24.1%) (2) 利用していない 42 (72.4%) (3) わからない 2 (3.5%)



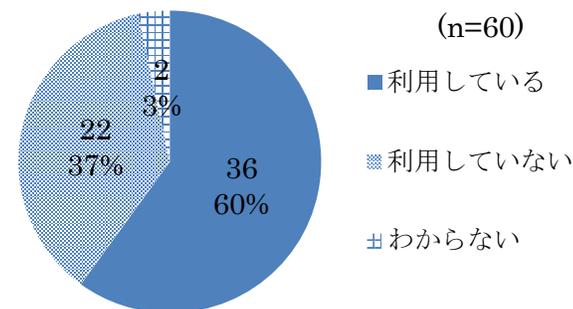
精神障害：

(1) 利用している 46 (73%) (2) 利用していない 17 (27%) (3) わからない 0 (0%)



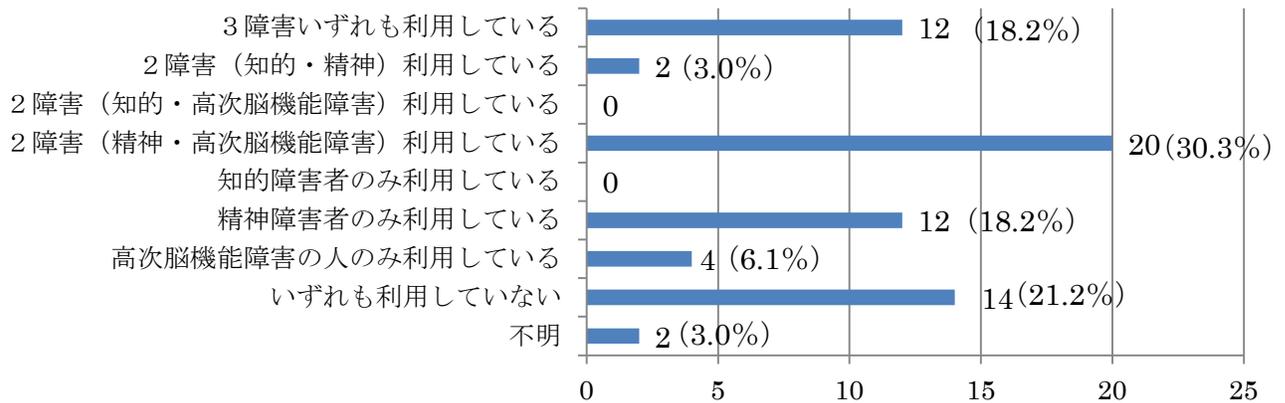
高次脳機能障害：

(1) 利用している 36 (60%) (2) 利用していない 22 (36.7%) (3) わからない 2 (3.3%)



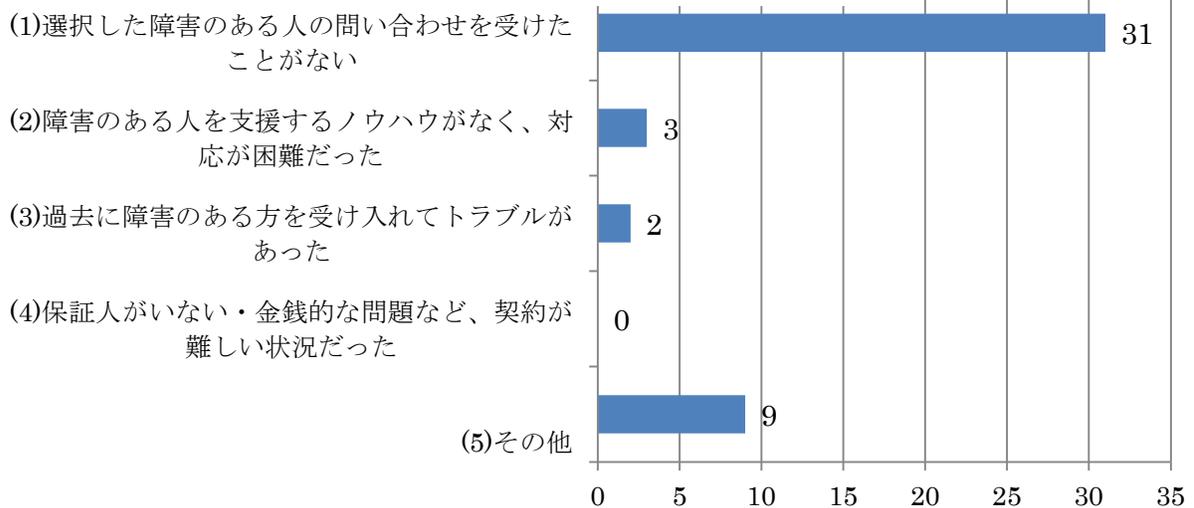
※障害種類別の利用状況

(n=66)



1-2. 1-1 で「(2)利用していない」とお答えになった方は、その理由についてあてはまるものをすべてお答えください。

(n=41) 複数回答あり



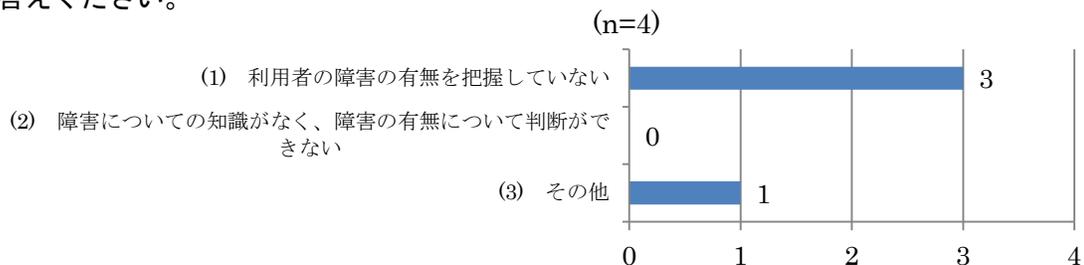
1-2 1-1 現在、障害のある高齢者が利用していない理由を「その他」とした場合の内容

- ・社内の介護付き有料老人ホームを紹介 1
- ・過去はあったが他の施設に移動 1
- ・勤務3か月だが知っている限りでは問い合わせは受けていない 1
- ・過去にあったが現在はない 3

1-3. 1-2 で「(2)障がいのある人を支援するノウハウがなく、対応が困難」あるいは「(3)過去に障害のある方を受け入れてトラブルがあった」とお答えになった方は、その内容を差し支えない範囲でお答えください。

- <(2)対応が困難、(3)トラブルがあった、の内容>
- ・他の入所者の方に対して迷惑になった →病院に入院した
 - ・継続的に精神科医師の支援を受けるのが難しい方だった
 - ・自立度の高い方を受け入れており、職員配置が最小限

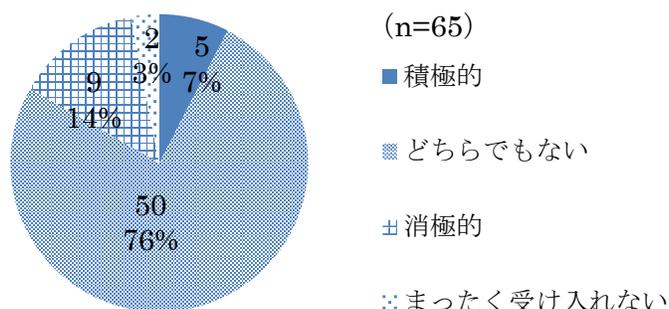
1-4. 1-1で「(3)わからない」とお答えになった方は、その理由についてあてはまるものをすべてお答えください。



2. 今後の知的・精神等に障害のある高齢者の利用希望への対応についてお聞きします。

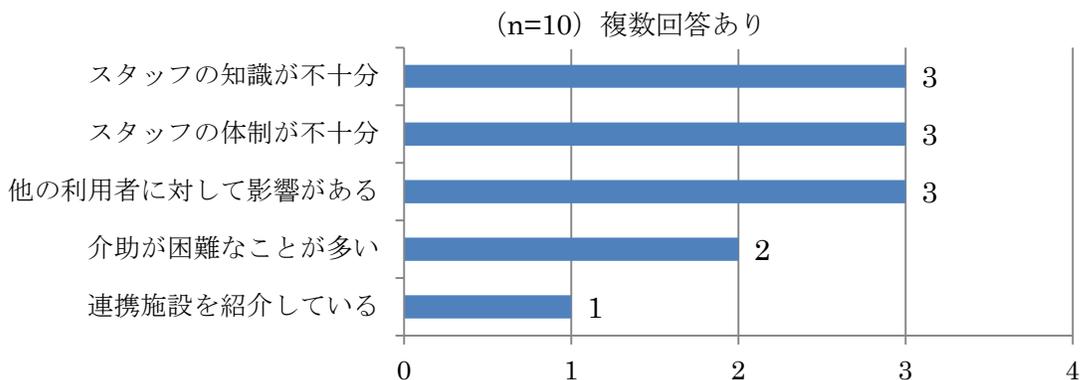
2-1. 今後、貴施設に知的・精神等に障害のある高齢者の利用希望があった場合、どのように対応されますか。

- (1) 積極的 5 (7.6%) (2) どちらでもない 50 (75.8%) (3) 消極的 9 (13.6%)
 (4) まったく受け入れない 2 (3.0%)



2-2. 2-1で「(3)消極的」「(4)まったく受け入れない」とお答えになった方は、その理由をお答えください。

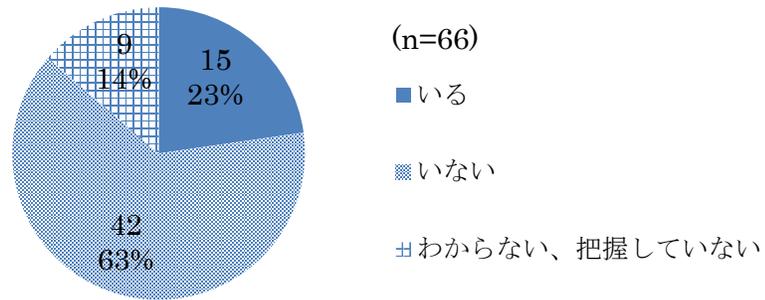
＜主な内容＞	(数値は人)
1 スタッフの知識が不十分 (認知症とは対応が異なる、障害者支援のノウハウがない)	3
2 スタッフの体制が不十分 (すでに多数受け入れており対応に時間がかかる)	3
3 他の利用者に対して影響がある (狭い空間、トラブルが発生したなど)	3
4 介助が困難なことが多い (現在大変な状況 など)	2
5 連携施設を紹介している	1



3. 貴施設での知的・精神等に障害のある高齢者を支援する体制についてお聞きします。

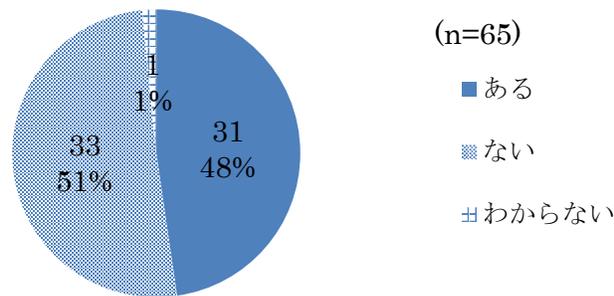
3-1. 障害者施設での勤務経験がある職員など、施設内に障害者の支援に詳しい人はいますか。

(1) いる 15(22.7%) (2) いない 42(63.6%) (3) わからない、把握していない 9(13.6%)

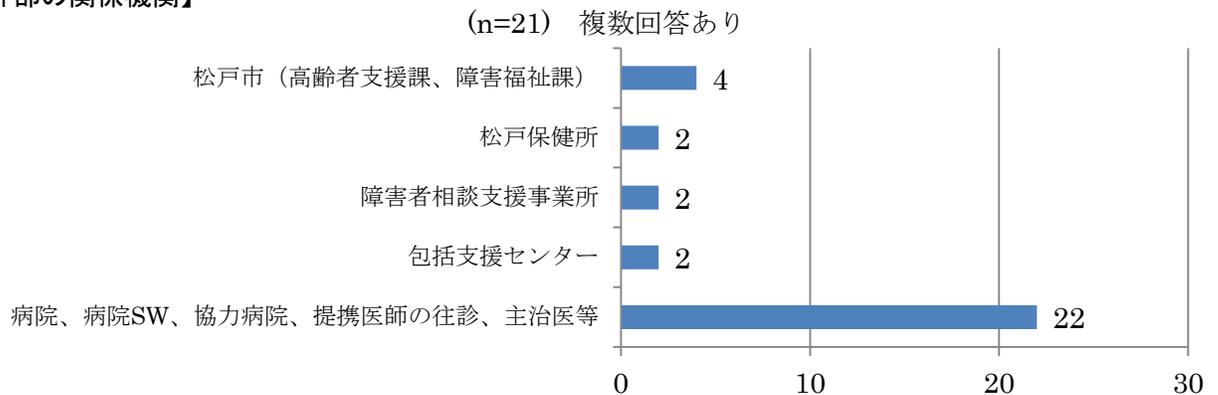


3-2. 知的・精神等に障害のある高齢者の対応で困ったときに相談できる、外部の関係機関はありますか。ある場合は、カッコ内にその名前をお答えください。

(1) ある 31 (2) ない 33 わからない 1

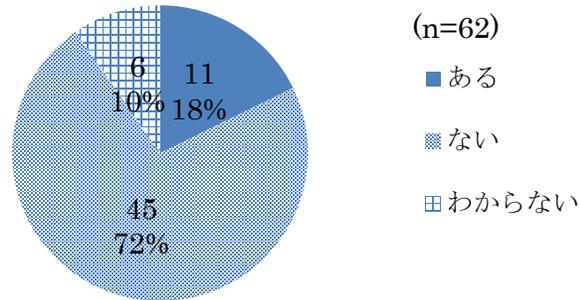


【外部の関係機関】

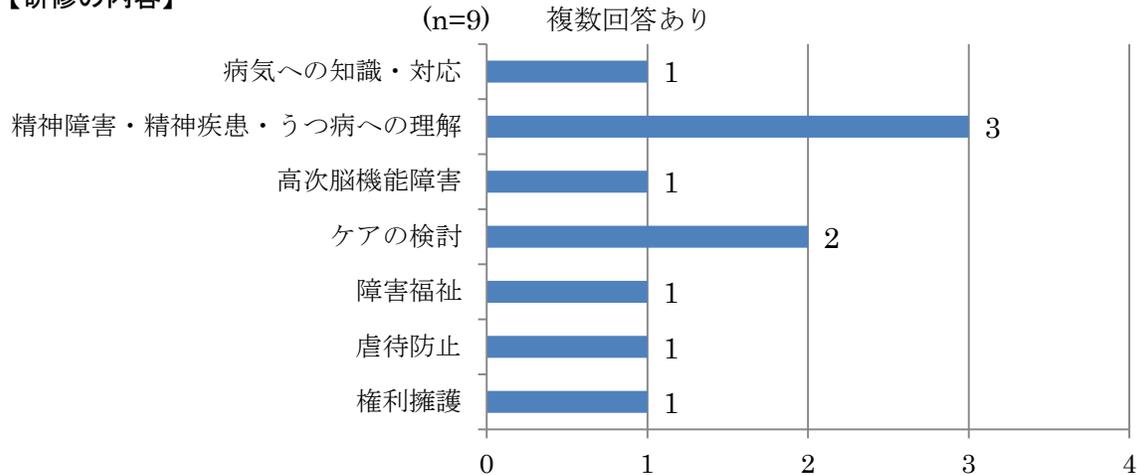


3-3. 施設内で知的・精神等に障害のある高齢者について研修を実施したことはありますか。ある場合は、カッコ内に研修の内容を簡単にお答えください。

(1) ある 11 (17.7%) (2) ない 45 (72.6%) (3) わからない 6 (9.7%)



【研修の内容】

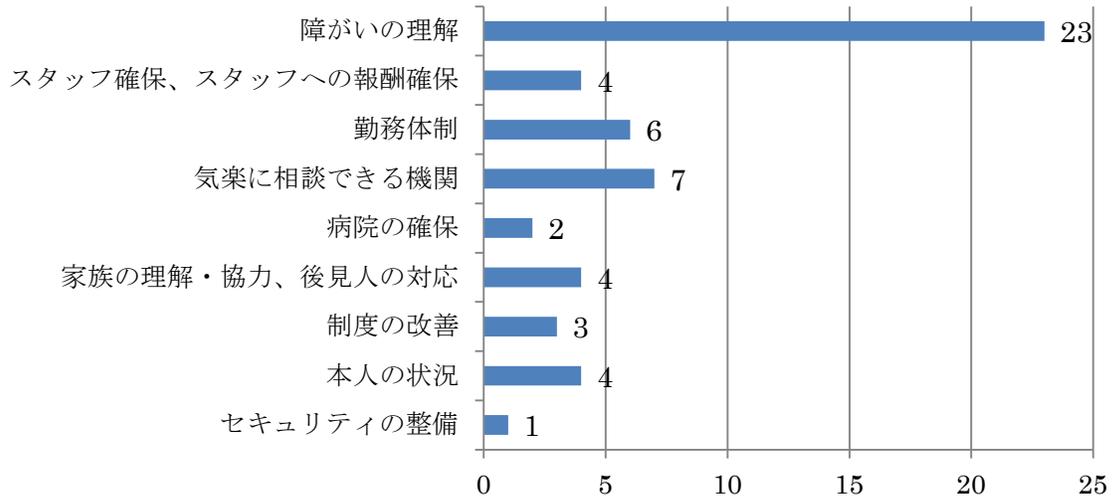


3-4. 知的・精神等に障害のある高齢者の支援について、積極的に受入れるために必要なこと、課題に感じていることなどがありましたらお答えください。

<主な項目>

- 1 障がいの理解（職員・他の入居者・社会による）、医療知識、職員への教育、勉強できる機会、スタッフの対応方法の研修 23
- 2 スタッフ確保、スタッフへの報酬確保 4
- 3 勤務体制（交替勤務での密な情報共有、継続的に関われる関係づくり） 6
- 4 気楽に相談できる機関、主治医・知的・精神障害分野のワーカー・他職種との連携、精神保健福祉士が巡回するサービス、すぐに連絡がとれる相談先等 7
- 5 病院の確保、対応してくれる医療機関 2
- 6 家族の理解・協力、後見人の対応 4
- 7 制度の改善（障害福祉サービスから介護保険に移行すると受けられないサービスがある、介護保険サービスに移行しても知的・精神障害分野のワーカー等との連携を継続できる、薬剤の保険請求ができる） 3
- 8・本人の状況（暴力行為がない、自殺願望がない、集団生活に対応できる、帰宅願望の対策が必要） 4
- 9 セキュリティの整備 1

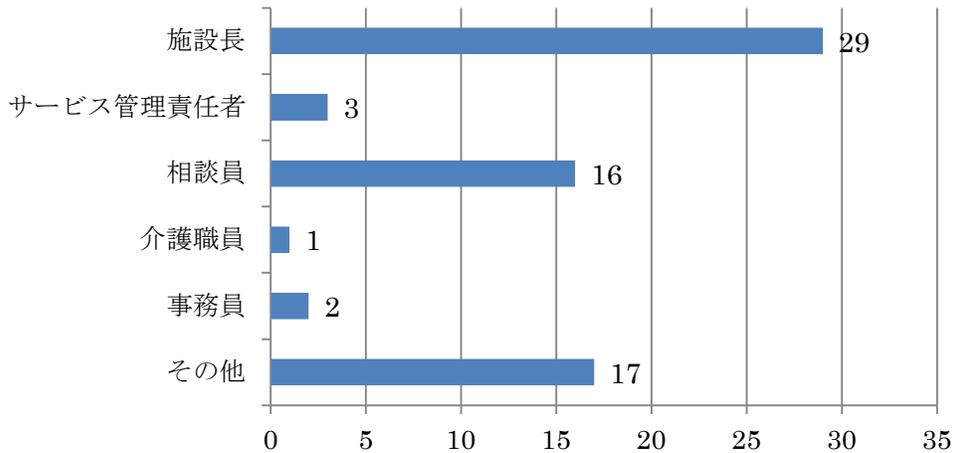
(n=40) 複数回答あり



4. 最後に、ご回答者・貴施設についてお聞きします。

4-1. あなたのお立場についてお答えください

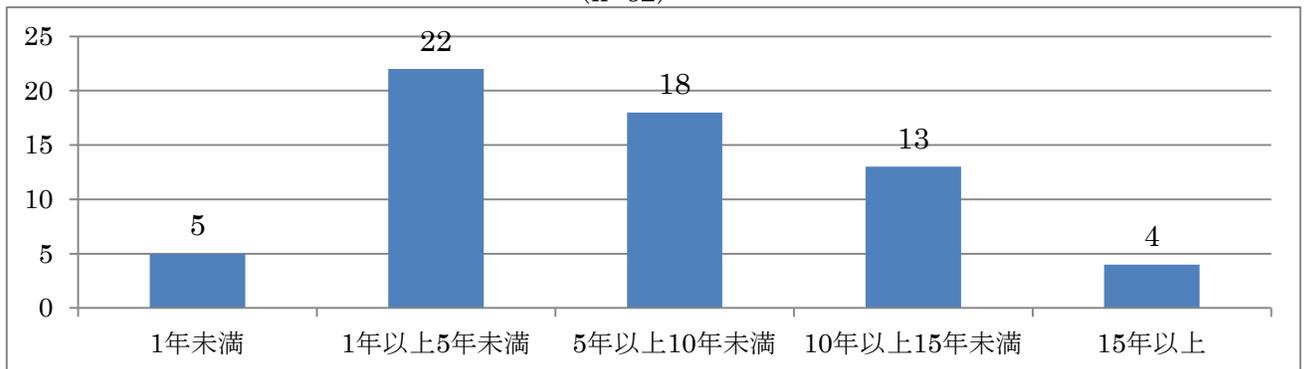
(n=63) 複数回答あり



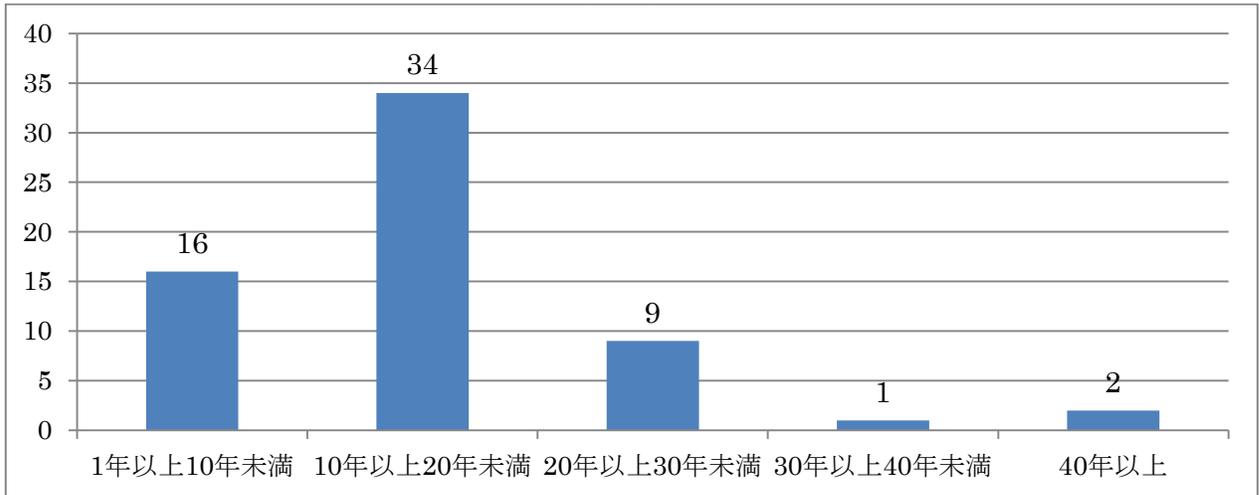
4-2. あなたの現在の職場での勤続年数をお答えください。

平均 5.96年

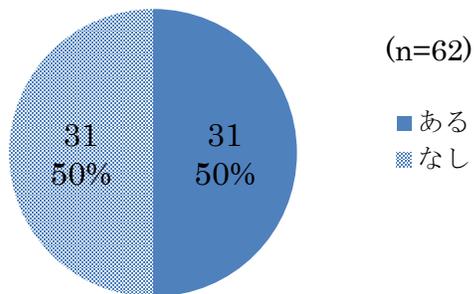
(n=62)



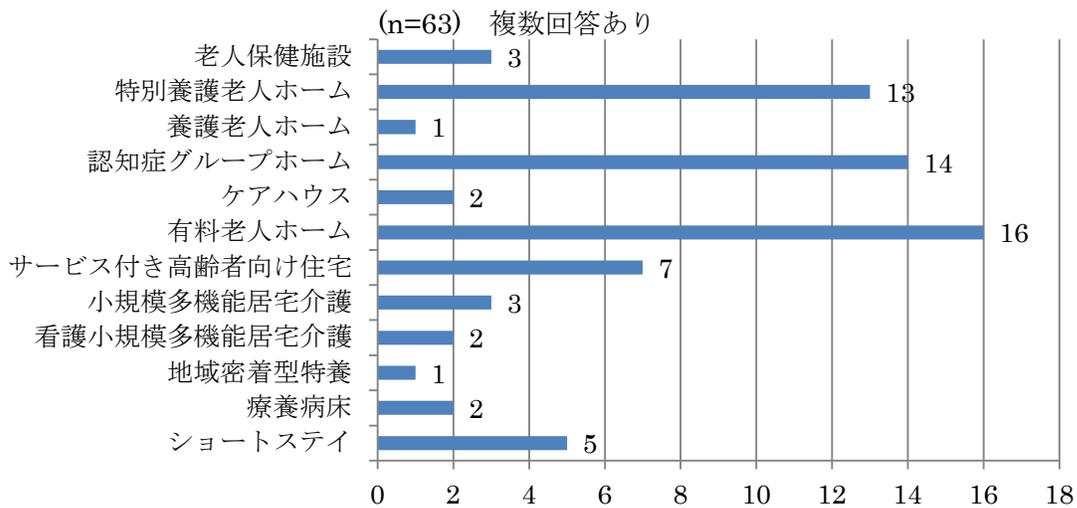
4-3. あなたの介護・福祉業界全般での経験についてお答えください。 平均 14.51 年
(n=62)



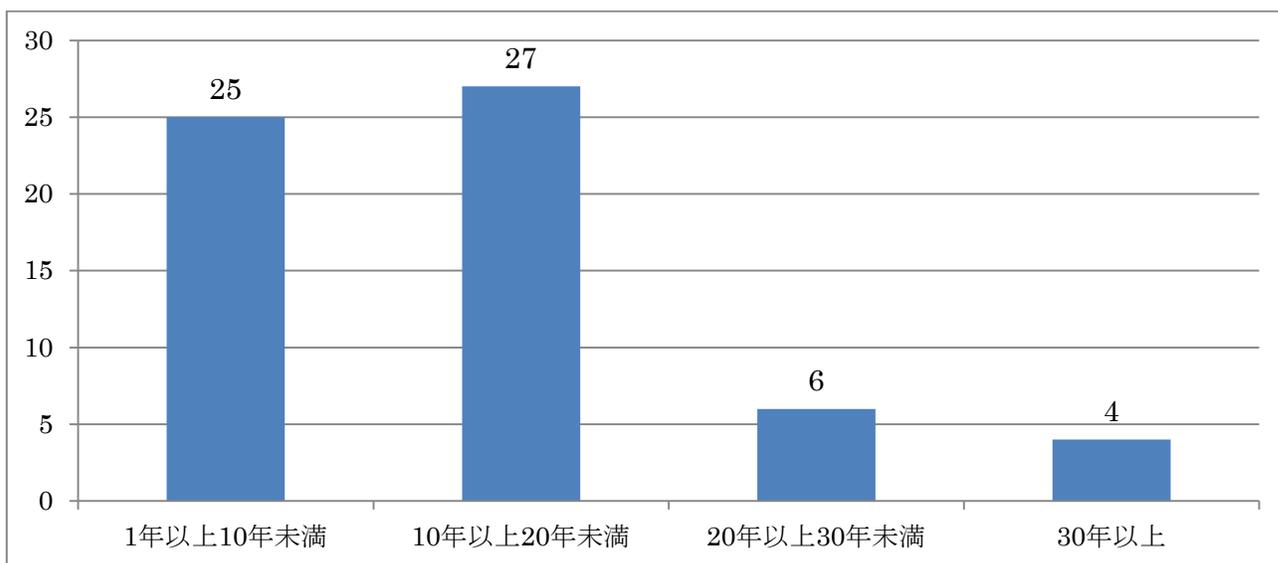
4-4. あなたの障害者支援のご経験についてお答えください。
(1) ある 31 (50%) (2) ない 31 (50%)



4-5. 貴施設の種類をお答えください。



4-6. 貴施設の開設からの年数をお答えください。 平均 12.37年



・調査へのご意見・ご質問などがありましたら、以下に自由にお書きください。

この調査により、知的、精神等に障害のある高齢者の方々の生活の現状が広く知られ、またその方々への理解が深まると良いと思う。

他の施設受入れ困難な方が入居されているが、困難な理由が明確ではない。困難な理由を知っておきたい。

ケアマネージャーより、最近精神障害をお持ちのケースが増えていると聞きます。反面、その方を受け入れて下さるデイサービスや入居施設等が少なく困っているとのこと。受け入れ可能な事業所リスト等があると助かります。

「知的・精神等の障害」と「認知症等の加齢に伴う疾患・障害を併せ持つ障害者が社会的に抑圧されることなく生活するには、障害のある人を支援するノウハウとトラブルになった場合に支援、相談窓口がしっかり対応してくれる必要があると思います。

平成29年度 松戸市地域自立支援協議会 相談支援部会

【活動目的】

1. 計画相談の作成率及び質の向上を目的に、平成28年度に拡充した松戸市の相談支援体制の役割を共有し、事業評価していくことで支援体制を強化する。
2. 障害ある当事者やその家族が生活に必要なとする支援について検討する。

【活動内容】

1. 相談支援専門員スキルアップ研修の実施
2. 相談支援体制の役割を強化し、事業を評価していく
3. 相談支援ガイド作成の検討
4. 地域生活支援拠点の整備への協力と連携
5. 松戸市障害福祉計画作成を見据えた市内のニーズの把握と、必要な事業や資源の創設

【平成29年度活動実績】

(1) 会議開催

会場：ふれあい22

日 程	内 容
第1回 4月6日（木）	① 29年度活動計画 ② 相談支援ガイド ③ 地域生活支援拠点（キーワードの定義）
第2回 4月26日（木）	① 相談支援ガイド（作成スケジュール） ② 地域生活支援拠点（緊急対応アンケート案） ③ 研修の企画（包括を交えた勉強会、こんさぽと連携）
第3回 6月1日（木）	① 地域生活支援拠点（緊急対応アンケート結果共有） ② 介護保険と障害福祉の連携を目指した勉強会実施
第4回 7月6日（木）	① 委託相談支援事業所の事業評価結果 ② 自立支援協議会本会議資料の確認 ③ 相談支援ガイド（配布先） ④ 地域生活支援拠点検討会の報告 ⑤ 研修の企画（スキルアップ研修、発達障害についての研修等）
第5回 8月3日（木）	① 相談支援ガイド（作成スケジュール） ② 地域生活支援拠点の報告（相談支援体制の再構築について）
第6回 9月7日（木）	① 本会議の報告 ② 地域生活支援拠点の報告（相談支援体制の再構築について） ③ 計画相談作成率対策（アンケート案検討）
第7回 10月5日（木）	① 地域移行・地域定着の現状と課題 ② 地域生活支援拠点の報告（相談支援体制の再構築について）

第8回 11月2日(木)	① 地域移行・地域定着の現状と課題 ② 障害(児)福祉計画の報告 ③ 地域生活支援拠点の報告(相談支援体制の再構築について)
第9回 12月7日(木)	① 地域移行・地域定着の現状と事例紹介 ② 障害(児)福祉計画の報告 ③ 地域生活支援拠点の報告(相談支援体制の再構築について) ④ 第2回スキルアップ研修の振り返り
第10回 1月18日(木)	① 介護保険と障害福祉の連携を目指した勉強会実施

(2) 研修

- ・相談支援専門員初任者スキルアップ研修

(基幹相談支援センターCoCo、ふれあい相談室委託事業)

第1回目：平成29年7月28日(水) 14～16時 ふれあい22 研修室
「障害福祉サービスについて」

第2回目：平成29年11月29日(水) 10～12時 松戸市役所別館地下研修室
「相談支援体制の現状とケーススタディ」

第3回目：平成30年1月30日(火) 13～16時 ふれあい22 3階ホール
「委託相談支援事業所の役割とグループワーク」

- ・介護保険と障害福祉の連携を目指した勉強会

(相談支援部会内部研修)

第1回目：平成29年6月1日(木) 15:30～16:30 ふれあい22 創作活動室1
地域包括支援センター(新松戸、六実六高台、五香松飛台)、相談支援部
会員

第2回目：平成30年1月18日(木) 15:30～16:30 ふれあい22 創作活動室1
地域包括支援センター(東部、矢切、常盤平団地、馬橋、明西第2)、
相談支援部会員

【成果】

(1) 相談支援ガイド(案)を作成した。本会議を経た後、市ホームページへ公開するほか、関係機関へ配布する。学校や地域包括支援センターにも配布することで障害福祉分野以外の支援者が目にする機会を増やし、相談へのきっかけを作る。

※別添資料参照「松戸市障害のある方の相談ガイド(案)」

(2) 計画作成率向上について対策を検討するため、相談支援事業所を対象にアンケートを実施し、事業所が現在担当している件数や、どういった資源があればより多くの件数を行うことが可能かを回答していただいた。この結果は地域生活支援拠点等整備において検討中の相談支援体制の再整備に関しても活用し、議論を深めることができた。

【課題】

- (1) 地域移行・地域定着のニーズや必要性がある一方、対応している事業所が限られている。地域の資源を充実させることを目的に研修を行ったり、事業所へ周知をしたりする必要がある。
- (2) 市内相談支援専門員と地域における計画相談の課題を共有し、作成率の向上と同時に、基本相談の質の向上に取り組む必要がある。
- (3) 松戸市では市内相談支援体制の再構築に向けて、委託相談支援事業所の役割を整理し、運用のスタイルを検討中である。今後、ニーズに合わせて活かした動きになるよう、相談支援部会としても実態に即して検討をしていく。

【活動目的】

企業に啓蒙・PR・職場定着支援のための施策を実施することにより障害者雇用に対する理解促進を深め、松戸市における障害者雇用率、法定雇用率達成企業の割合を挙げ、障害者の雇用の確保を実現する事を目的とする。

【活動内容】

1. メインテーマ 企業就労について「障害者雇用率、法定雇用率の向上策」
2. 実施内容
 - (1) 障害者就労施設等における工賃向上
 - (2) 障害者雇用の拡大：企業に対して障害者の啓蒙・PR、職場定着支援

【平成29年度主な活動実績】

(1) 会議の開催日程

日 程	会 場	内 容
第1回 4/12	松戸市役所	① 松戸市の障害福祉概況等の情報共有 ② 平成29年度部会活動内容検討
第2回 5/10	松戸市役所	① 平成29年度年間計画作成 ② 障害者雇用率、法定雇用率向上策の具体案検討
第3回 6/14	松戸市役所	① 障害者雇用セミナーの内容について検討 ② 障害者雇用率、法定雇用率向上策の具体案検討
7/8	ゆうまつど	障害者の「働く」を支えるスキルアップセミナー（1日目）
第4回 7/12	松戸市役所	① 工賃状況調査結果報告及び工賃向上策の具体案検討 ② 障害者雇用セミナー内容について検討 ③ 障害者雇用率、法定雇用率向上策の具体案検討
7/21	柏市役所	第1回企業向け障害者雇用セミナー準備会
7/29	ゆうまつど	障害者の「働く」を支えるスキルアップセミナー（2日目）
第5回 8/23	松戸市役所	① スキルアップセミナーの報告及び振り返り ② 第1回企業向け雇用セミナー準備会の報告及び検討 ③ 「企業と障害者がつながる方法」の作成
第6回 9/13	松戸市役所	①企業向け雇用セミナーの報告 ②来年度のスキルアップセミナーについて ③ぷれジョブまつどの課題
9/28	柏市役所	第2回企業向け障害者雇用セミナー準備会
第7回 10/11	松戸市役所	①第2回企業向け雇用セミナー準備会の報告及び検討 ②就労継続支援A型事業の課題 ③就労アセスメントの見直し
10/26	柏市役所	第3回企業向け障害者雇用セミナー準備会

第8回 11/8	松戸市役所	①第3回企業向け雇用セミナー準備会の報告及び検討 ②松戸市の現状と課題
11/28	柏市役所	第4回企業向け障害者雇用セミナー準備会
第9回 12/13	松戸市役所	①第4回企業向け雇用セミナー準備会の報告 ②就労継続支援A型事業に対するアセスメントシートの検討 ③松戸市の課題の意見収集
12/21	柏市役所	第5回企業向け障害者雇用セミナー準備会
第10回 1/10	松戸市役所	①第5回企業向け雇用セミナー準備会の報告 ②就労継続支援A型事業所勉強会について ③課題の集約
1/26	柏市役所	第6回企業向け障害者雇用セミナー準備会（最終確認）

(2) 平成29年度「障害者就労施設等における利用者の工賃状況等調査」の実施
(障害福祉課と共同)

(3) 就業支援者向けスキルアップセミナーの開催

日 時 平成29年7月8日(土) 10:00 から 16:30(参加者36名)

平成29年7月29日(土) 10:00 から 16:20(参加者25名)

場 所 松戸市女性センターゆうまつど ホール

対象者 障害者就労施設等及び特別支援学校の職員、医療関係の就労支援担当等

(4) 企業向け雇用セミナーの開催

①ハローワーク松戸管内の柏市、流山市、我孫子市、松戸市の4市共催で開催予定

②企業向け障害者雇用セミナー準備会を発足し、月1回会議を開催

日 時 平成30年2月16日(金)

場 所 松戸市民会館

対象者 ハローワーク松戸管内 50名以上雇用している企業
(柏市、流山市、我孫子市、松戸市)

(5) 広報啓発について

①インターネットプレスリリースでの広報・啓発

- 平成27年6月より松戸市立福祉医療センター東松戸病院の売店で市内の障害者施設で作られた商品の販売を開始し、2周年を迎えた。障害者施設の活動を理解して頂く機会として、リニューアルオープン2周年フェアを行うことを広報した。また、売店では年間120万円強の売り上げがあり、工賃向上につながっている。

②「企業と障害者がつながる方法」の作成

障害者雇用をする前に、仕事を通して障害福祉サービス事業所とともに、障害者と徐々に関わる提案表を作成。ホームページの掲載、商工振興課、ハローワークに設置。

【成果】

(1) 「平成 29 年度障害者就労施設等における利用者の工賃状況等調査」

【松戸市内平均月額賃金・工賃】（前年度増減）

- 就労継続支援A型事業所：41,605 円（－12,763 円）
- 就労継続支援B型事業所：19,170 円（＋ 1,481 円）
- 地域活動支援センター ： 5,469 円（＋ 1,413 円）
- 生活介護 ： 3,056 円（＋ 451 円）

調査において、工賃向上を図る上での課題として、官公民需の発注が少ないことや生産する側の人手不足、販売場所が限定されていることなどが挙げられていた。

(2) 障害者の「働く」を支えるスキルアップセミナーの開催

就業支援者の支援における視点と技術に関するスキルアップを行い、一人でも多くの障害者雇用を促進するとともに、定着を図ることを目的に、平成 28 年度から開催している。今年度は傾聴研修を新たに加え、話すこと、聴くことの関連、傾聴意識の持ち方、具体的な手法をグループワーク形式で行い、参加した支援者より、自分たちの行っている支援の振り返りや新しい気づきを発見することができたという感想が多かった。

【今後の課題】

平成 29 年度における民間企業の障害者雇用率は、全国では 1.97%、千葉県では 1.91%、松戸市は 1.64%と全国数値、千葉県の数値より低い状況である（松戸市雇用率前年度比 0.02%増）が、達成企業割合については、昨年度 38.1%から今年度は 44.7%と伸びている。このことより、新しく障害者を雇用した企業数は着実に増加していることがわかる。ただし、平成 30 年度より法定雇用率の算定基礎に精神障害者が参入することから、来年度の雇用率は現状より下回ることが予想される。

障害者雇用の確保を実現するために、企業に啓蒙・PR、職場定着支援のための施策を実施することにより障害者雇用に対する理解促進を深めること及び就労系障害福祉サービス事業所における支援の質の向上が重要課題と認識している。

就労支援部会において、課題を再認識し、優先順位をつけ、引き続き体制等について検討していく。

平成29年度 松戸市地域自立支援協議会 権利擁護部会

【活動目的】

障害者の虐待防止、養護者に対する支援や権利擁護に関する課題等について、情報提供や関係機関等の連携を図るとともに、課題解決に向けて専門的に検討し、障害者等への支援体制の整備を図る。

【活動内容】

1. 市の障害者虐待の対応・終結過程に関する報告と検証
2. 障害者虐待防止及び権利擁護等を図るための課題整理や検討を行い、具体的な方法を考案し実施する。
3. 障害者虐待防止・権利擁護に関する研修や啓発の企画実施
4. 障害者差別解消支援地域協議会との連携・情報共有

【活動実績】

(1) 会議開催

	日 程	会 場	内 容
1	4月28日(金) 15:00~ 17:00	新館9階 会議室	① 地域自立支援協議会の位置づけ及び権利擁護部会の目的・内容の確認 ② 役割分担 ③ 年間計画について ④ 「成年後見制度利用促進計画」について神保先生より説明 ⑤ 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証
2	5月26日(金) 15:00~ 17:00	新館9階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 ② 研修予定について
3	6月23日(金) 15:00~ 17:00	教育委員 会5階会 議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 ② 虐待防止従事者向け研修について
4	7月28日(金) 15:00~ 17:00	新館9階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 ② 虐待防止従事者向け研修について
5	8月25日(金) 15:00~ 17:00	新館9階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 ② 虐待防止従事者向け研修について ③ 自立支援協議会本会議の報告
6	9月22日(金) 15:00~ 17:00	教育委員 会5階会 議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 ② 虐待防止従事者向け研修について

7	10月27日(金) 15:00~ 17:00	新館9階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証
8	11月24日(金) 15:00~ 17:00	新館9階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 ② 虐待防止従事者向け研修についての振り返り
9	12月22日(金) 15:00~ 17:00	教育委員 会5階会 議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 ② 自立支援協議会本会議における報告内容の検討 ③ 障害者権利擁護講演会について
10	1月26日(金) 15:00~ 17:00	新館9階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 ② 障害者権利擁護講演会について
11	2月23日(金) 15:00~ 17:00 (予定)	新館9階 会議室	① 高齢者虐待防止ネットワークについて (予定) ② 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 (予定) ③ 障害者権利擁護講演会について (予定) ④ 自立支援協議会本会議の報告 (予定)
12	3月23日(金) 15:00~ 17:00 (予定)	松戸健康 福祉セン ター2階 会議室	① 障害者虐待通報事例の現状及び対応報告、検証 (予定) ② 障害者権利擁護講演会についての振り返り (予定)

(2) 障害者虐待の対応・終結過程に関する報告と検証

	養護者虐待		施設従事者等虐待		使用者虐待		計	
	通報・届 出件数	虐待認 定件数	通報・届 出件数	虐待認 定件数	通報・届 出件数	虐待認 定件数	通報・届 出件数	虐待認 定件数
平成24年度	22	7	1	1	1	0	24	8
平成25年度	20	7	5	0	1	0	26	7
平成26年度	12	2	3	1	1	0	16	3
平成27年度	17	7	5	1	0	0	22	8
平成28年度	29	7	6	3	0	0	35	10
平成29年度※	33	10	13	6	3	1	49	17

※平成29年度は、平成29年12月31日時点

(3) 啓発活動

① 障害者虐待防止研修会 従事者向け研修

日時・会場	出席者	内 容
平成 29 年 10 月 19 日 (木) 9:45~12:30 松戸市民会館 301 号	56 名	① 講演:「勇気を持って通報しよう!? ~弁護士 は見た! 障害者虐待とその対応~」 講師:みぎわ法律事務所 所長 弁護士 神保 正宏 氏 ② グループワーク:虐待として対応・判断が困難な 事例 講師:みぎわ法律事務所 所長 弁護士 神保 正宏 氏 講師:松戸市基幹相談支援センターCoCo センター長 藤井 公雄 氏

② 障害者権利擁護講演会 (市民向け)

日時・会場	出席者	内 容
平成 30 年 3 月 18 日 (日) 14:00~16:00 (予定) 流通経済大学 新松戸キャンパス 講堂	—	① 講演:「障害者虐待防止法と障害者差別解消法に ついて (仮)」 講師:みぎわ法律事務所 所長 弁護士 神保 正宏 氏 ② 講演&ライブ 講師:ホーキング青山 氏

【活動成果】

(1) 障害者虐待の対応・終結過程に関する報告と検証

平成29年12月末日時点において、過年度からの継続件数は9件、今年度の新規受理件数は49件となっており、これらについての報告を随時行っている。

平成29年4月より、限られた時間の中でより密度の濃い検証ができるよう、部会の進行方法を見直している。これは、平成28年度に受理件数が激増したことを受けたものであり、部会開催の前日までに事務局が各部会員に検討事例を送付し、各部会員は事例の検討を事前に行ったうえで、部会に臨むことにしたものである。

しかし、今年度は、障害者虐待防止法施行以降、最大の受理件数を記録した昨年度を上回るペースで通報・届出を受理しており、上記の進行方法の見直しにも係らず、検証時間不足の懸念が生じた。これを受けて、平成29年11月よりさらに進行方法の見直しを行い、事例の送付を部会開催の2日前までとし事前検討の時間をさらに確保するとともに、部会当日の事務局による事例の説明を最小限にとどめることにより、1件あたりに必要な検証時間の確

保に努めている。

(2) 予防・啓発活動

障害者虐待防止に関する講演・研修を継続的に実施しており、昨年度に引き続き、市民向け講演会と施設職員向け研修会を開催することとしている。

平成29年10月19日に施設職員向け研修会を開催したが、講演については「非常に参考になった」との回答が88.9%、「一部参考になった」との回答が11.1%、グループワークについては「非常に参考になった」との回答が81.8%、「一部参考になった」との回答が18.2%というアンケート結果となった。この結果から、今回の研修は非常に効果的なものであったと考えている。なお、弁護士による一問一答、グループワークにおける施設種別ごとのグループ編成には好意的な意見が多く寄せられたが、その一方、研修の終了時間が予定を超過したことについて批判的な意見が複数寄せられた。これらの意見を真摯に受け止め、次年度の開催時の参考としたいと考えている。

また、市民向けの講演会については、平成30年3月18日に「障害者権利擁護講演会」として、虐待防止・差別解消の双方を含んだ内容で、障害者差別解消支援地域協議会と合同にて開催する予定となっている。この講演会を通じ、住民の皆様には障害や障害者についての理解を深めていただき、障害の有無に係らず、全ての住民がお互いに尊重しあいながら暮らしていける地域の実現を目指していきたい。

【今後の課題・検討事項】

(1) 居室の確保

平成29年度は、平成29年12月末日までに養護者虐待として認定した10件のうち、1件を「やむを得ない事由による措置」として対応し、障害者を養護者から分離・保護した。

ここ数年の間、年に1～2件の「やむを得ない事由による措置」を実施しているが、実施するたびに緊急避難先としての居室の確保に苦慮している。これまでのところ、関係機関や事業所の協力を得て、何とか居室を確保できている状況ではあるが、緊急の事態であるだけに今後もうまく空きがあるとは限らない。

介護保険制度における短期入所を活用できる共生型サービス、「緊急時の受け入れ・対応」を機能の1つとする地域生活支援拠点等について、権利擁護部会としても調査・検討していくことにより、緊急時の受け入れ先の確保に協力していきたい。

(2) 医療との連携

これまで、障害者に対する身体的虐待等の疑いがあった際、相談できる医師がいないことにより、対応に苦慮することがたびたびあった。

医師より医学的見地からの助言をもらえれば、今まで以上に多角的な視点からの検証が可能となり、より適切で、より速やかな対応ができるものと考えられる。

松戸市医師会の協力を得ながら、医療との連携体制の構築を検討・推進していくこととする。

(3) 障害者権利擁護ネットワークの強化

本部会は、平成25年度の準備会を経て、平成26年度に保健・福祉の関係者、及び当事者を部会員として発足した。翌平成27年度には、ネットワークの強化を図るため、弁護士を部会員に迎えた。

しかし、近年の相談件数の増加に伴い、暴力団の関与が疑われる案件、障害者と高齢者が互いに虐待しあっている案件、虐待として相談を受けていたが結果として差別であった案件等、内容も高度化・複雑化していることから、対応力を向上させるため、さらにネットワークを強化する必要性を感じている。

松戸警察署及び松戸東警察署、松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議、松戸市障害者差別解消支援地域協議会等の関連機関との連携を深めていくとともに、これまでのような事業所や担当者レベルだけではなく、法人・団体レベルでの横のつながりを強める体制の構築を検討していくこととする。

平成29年度 松戸市地域自立支援協議会 こども部会

【活動目的】

- ① 障害のあるこどもとその家族の「相談と支援」について、現状と課題の共有
- ② 障害のあるこどもとその家族が安心して生活するために必要な「支援」についての検討

【活動内容】

- ① 早期相談支援事業についての検討
 - ア 早期相談支援に関わる事業所の把握
 - イ 「早期相談支援マップ」作成の検討
- ② 放課後等デイサービス事業所についての内容検討
 - ア 事業所向け研修
 - イ 放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所ガイドブック作成の検討
- ③ 障害児の地域交流
 - ア 松戸子育てフェスティバルへの参加（2月）

【平成29年度活動実績】

(1) 会議開催

会場：ふれあい22

日 程	内 容
第1回 4月20日（木）	① 委員自己紹介 ② 今年度活動内容討議 ③ ハートオン相談室、基幹相談支援センターの役割確認
第2回 5月25日（木）	① 障害児計画の策定についてアンケート調査意見聴取 ② 親子すこやか、教育研究所、松戸特別支援学校の事業内容の確認
第3回 6月22日（木）	① 特別支援教育コーディネーターの役割について確認 ② 早期相談支援マップの叩き台配布 ③ 事業所ガイドブックのフォーマットの確認 （6月23日、各事業所へメールにて送付済） ④ 放課後等デイサービス研修について内容検討 ⑤ 松戸子育てフェスティバルへのこども部会としての参加の仕方について確認
第4回 7月20日（木）	① 早期相談支援マップの叩き台の検討・確認 ② 放課後等デイサービス研修会の日程・内容確認 ③ 松戸子育てフェスティバル実行委員会報告
第5回 8月24日（木）	① 早期相談各事業所の事業内容の確認 ② 放課後等デイサービス研修会チラシ叩き台 ③ 事業所ガイドブック内容確認（10月上旬完成予定） ④ 松戸子育てフェスティバル進行状況の確認

第6回 10月26日(木)	① 早期相談支援マップの内容検討 ② 放課後等デイサービス研修会の役割分担 ③ 松戸子育てフェスティバル進行状況確認 ④ 本会議の報告 ⑤ 部会の進め方について
第7回 11月30日(木)	① 早期相談支援マップの内容検討 ② 放課後等デイサービス研修会の振り返り ③ 松戸子育てフェスティバル進行状況確認 こどもフェスタ in とうかつの報告 ④ ライフサポートファイルの経過共有
第8回 12月21日(木)	① 早期相談支援マップの進捗報告と今後の予定 ② ライフサポートファイルの今後の予定 ③ 放課後等デイサービス研修会アンケート結果の共有と振り返り ④ 松戸子育てフェスティバル、発達支援フェアの進行状況確認
第9回 1月25日(木)	① 早期相談支援マップの進捗報告 ② 松戸子育てフェスティバル、発達支援フェアの進行状況確認 ③ 次年度の活動方針検討

(2) 研修

放課後等デイサービス事業所研修会

日 時：平成29年11月28日(火) 10:00~12:00

場 所：ふれあい22 3階ホール

対象者：放課後等デイサービス・児童発達支援事業所職員

テーマ：放課後等デイサービスガイドラインについて

参加者：合計94名

(放課後等デイサービス・児童発達支援事業所71名、こども部会関係者等事務局23名)

【成果】

- ① 放課後等デイサービス・児童発達支援事業所ガイドブックについて
前年度に引き続き、平成29年度版の放課後等デイサービス事業所ブックが完成した。また、今年度から新たに児童発達支援事業所のガイドブックも完成し、どちらも平成29年9月15日付けで発行を行った。障害福祉課の窓口で配布するほか、市ホームページで公表されており、事業所選びの検討材料として活用されている。
- ② 放課後等デイサービス研修会について
・放課後等デイサービスガイドライン
研修会のテーマとし、評価表(チェックリスト)をどのように活用しているか3つの

事業所が発表し、グループワークでは各参加事業所の悩みや課題を共有した。「事業所ごとで取り組み方が異なっていた。実際のノウハウを話せて意義があった。」「ガイドライン活用のための自己評価を実施して改めて気付かされることも多く、質の向上に必要である。」という意見がアンケートで多く挙がった。ガイドラインについての周知と情報共有の場とすることができた。

- 事業所間の繋がり

これまで有志で開催していた事業所間連絡会について、放課後等デイサービス研修会の場を活用し、中心となっている事業所から紹介をしていただき、広く参加を受け入れていることを周知した。今後は部会と連絡会の関わり方について検討していく。

【課題】

①早期相談支援マップについて

支援者のための、支援機関や資源の情報が一目で得られるものを目指している。現在は掲載内容を検討しており、今年度中に暫定版を完成させる予定。来年度以降は暫定版を実際に活用し、得られた問題点の修正を繰り返しながら完成に近づけていく必要があり、今後も重点課題となる。今後1、2年かけて最終版として完成させていく方針である。

②ライフサポートファイルについて

これまで検討してきた内容を活かし、来年度中の配布に向けて更なる内容や配布方法、周知活動について検討していく。